

第1号議案 2015年度活動報告

戦後70年を迎えた夏、安倍政権は解釈改憲の閣議決定に続き、集団的自衛権を認める安保法制を強引に成立させました。大学教授・元内閣法制局長・元最高裁判事など、大勢の有識者や国民の過半数が違憲とする中で、戦後70年築いてきた日本の平和路線を一内閣が転換する暴挙です。戦争へ向けて着々と準備が進められる中、若い世代をはじめとした新たな動きが大きく広がったことは希望でした。緑の党は声明等の発信を適宜行い、会員・サポーターは国会前をはじめ全国各地で反対の取り組みを行いました。

「3.11」から4年、福島原発事故は未だ収束していないにもかかわらず、川内原発の再稼働が強行されました。安倍政権の暴走はますます加速しています。

ギリシャの財政破綻やシリア難民問題によるEUの混乱、軍事的緊張がより高まっているアジアなど世界情勢はますます不安定になりつつあります。6月にニュージーランドで開催されたアジア太平洋緑の党連盟(APGF)第3回大会に派遣団を送り、アジア太平洋地域の安全装置となってきた日本の平和憲法を守るために連帯することを決議し、気候変動枠組条約パリ会議(COP21)にむけ、各国の緑の党・グループとの意見交換を行いました。

年末には、COP21の成功に向け全国的なキャンペーンを党を挙げて行いました。

4月には統一自治体選挙が行われ、地域からの変革を起こすため、また2016年参議院選挙の試金石として党全体で取り組みました。厳しい選挙情勢の中、全国各地で健闘し、連携する自治体議員を選挙前の1.5倍の90名へと拡大しました。しかし、組織的には大きな飛躍につながったとは言えません。

7月の臨時総会で、2016年参議院選挙については、統一自治体選挙の結果も踏まえ、比例区で単独で挑戦するための組織的・財政的基盤は極めて脆弱であること、また安倍政権の暴走・憲法改正を阻止することの重要性から、単独での比例区挑戦は行わず、他の政治勢力との幅広い連携によって取り組む方針を議決しました。

本年度を「飛躍の年」と位置づけ、会員拡大や都道府県本部・準備会の増加に取り組みました。しかし、会員・サポーター、都道府県本部・準備会の拡大は、十分な成果を出すことはできませんでした。

一方で他政党との選挙協力、TPP・原発メーカー訴訟、COP21にむけたキャンペーンなどを通しての他団体との信頼関係の構築は進み、地道な活動が成果を生みつつあります。

【1】「緑」の政治理念を実現するために必要な活動の推進

1. 安倍政権の強行する安全保障関連法案を認めない持続的で活発な活動を全国的に展開しました。

また、「TPP交渉差止・違憲訴訟」や、来日したドイツ緑の党議員による「核のゴミ」シンポジウム、有機農イベントなどで、NGO等との連携を実現しました。

COP21にむけた気候変動アクションについては、活動方針にありませんでしたが、後半期の重点テーマとして全国的なキャンペーンとNGOと連携したパレードに取り組みました。

2. 会員発プロジェクトは現在5つが進行中です。新たに「動物と人の幸せプロジェクト」が発足しました。音楽イベントを通じた継続的な社会問題発信がある一方で、活動促進が必要なプロジェクトもあります。

全国社会運動マップの作成は途上にあります。表現の工夫を加え、引き続き参加を呼びかけます。

3. 緑の(政治)思想を広め、深化させる出版や学習する機会づくりが各地で取り组まれました。

4. 辺野古埋立土砂を搬出側でストップさせる運動に賛同し署名に取り組み、政府の強硬な姿勢に対する沖縄の不服従の抵抗活動への支援を継続しました。

議員会員発信の沖縄米軍基地をめぐる「地方自治尊重」を主意とした請願活動には連動と共感が広まりました。

5. 緑の党の議論から発足した「政治を市民へ 供託金を考える会」の呼びかけに応えた会員等による「人権救済申し立て」が19都道府県22弁護士会(9/15現在)の人権救済委員会にて審理中です。

6. 安倍政権の暴走に抗議する各地のアクションや集会に党としても参加し、一定の役割を果たすとともに、存在感もアピールすることができました。

「集団的自衛権 NO! 緑の折鶴アクション」に取り組み、APGF 大会で各国代表に贈呈しました。

APGF 大会では「安保法制反対の決議」を提案・可決して国際的な反対の声を内外に発信しました。

子ども・女性・福祉・医療分野の整理については着手することができませんでした。

7. 会員が関わってきた福井地裁の「高浜原発運転差止仮処分決定」の快挙（ただし、12/24 同地裁異議審で取り消し）、「福島原発訴訟団」の運動と社会的世論を背景にした旧東電幹部3人の強制起訴、汚染水問題での「公害犯罪処罰法違反」新旧幹部32人の書類送検は大きな前進でした。子ども・被災者支援法関連では、福島「住宅支援打ち切り」反対等に、会員は奔走し党としても団体賛同をしました。各地の子ども保養活動等でも会員の積極的な関与が続いています。

「拡大する汚染水問題」「原発労働被ばく限度引き上げ中止」「再稼働反対」「原発輸出」（インド・ベトナム）反対声明等に参加し、団体賛同しました。

8. リニア中央新幹線計画の沿線各地での工事「着手」が始まっています。会員による立木トラストや訴訟も始まっています。

【2】自治体選挙および国政選挙への取り組み

1. 統一自治体選挙

統一自治体選挙キャンペーンで推薦・支持した議員との一定の協力関係を構築しつつあります。2014年から東京を中心に組み込んだ選挙スクールを通して、多数の新人候補が立候補しました。

「市民に開かれた自治体議会をめざす」全国自治体調査を全国1788自治体対象に実施しました（回答率87%）。

2. 立候補者の擁立、応援

立候補予定者の公認、推薦、支持については速やかな決定と対応を行いました。さらなる情報収集や組織的応援体制を整える必要があります。

3. 2016年参議院選挙にむけて

7月の臨時総会で幅広い議論の上、2016年参院選方針を決定することができました。臨時総会后に選挙対策本部を発足し、次の取り組みを行いました。

- ・東京選挙区を重点とした候補者擁立と資金集め
候補候補者本人との意見交換や要請を複数回行い、選挙資金として12月末時点でカンパ予約は300万円を超えました。
- ・各地での市民による共同候補擁立のための円卓会議づくりへの支援を呼びかけました。円卓会議の実施や、市民選対の発足、共同候補の擁立につながった地域もあります。緑の党は呼びかけられる側としては参加協力をし、また共同候補擁立側の支援としても個人単位で一定の貢献を行ないました。

【3】政策・政治アピール

1. 政治情勢に応じて33本の声明等を適時に発表し、緑の党の政策的スタンスをアピールしてきました。即応性に努めたものの対応が遅れた課題などもあります。
2. より活発な意見表明と党内外の議論の活性化のため、「論説」に個人署名文責のカテゴリーを設けることとし、運用を開始しました。
3. 基本政策の見直し・ブラッシュアップ作業を進めました。
4. 7月臨時総会時に「政策フォーラム」を開催し、経済成長などについて議論するとともに、基本政策改定への意見交換や議論を重ねました。
5. 安保法制と自治体や市民の協力に関する資料を作成し、公表しました。

【4】組織

1. 会員・サポーター

今年度も退会者や会員からサポーターへの移行など会員減少の傾向が見られたため、5月～11月に会員拡大キャンペーンを実施しましたが、会員・サポーターあわせて106名の増加にとどまりました。年間を通じた新規入会者は160名（会員46、サポーター114）で、目標の360名（会員180、サポーター180）には

とどかず、会員総数は200名減少し1332名（会員647、サポーター685）となっています。

2. 都道府県本部等

2つの都道府県本部が新たに設立され、9つの都道府県本部と2つの都道府県本部準備会が活動しています。目標には届きませんでしたが、組織としての基盤整備を続けています。

3. 地域代表協議会

地域代表協議会運営規則を整備し、2月（定期総会終了後）、5月、7月（臨時総会終了後）、11月の4回開催しました。

4. 運営委員会

運営委員会を月2回開催し、補足的な協議の場も設定しました。各部ごとの会議やML設置を進め、一定の強化は進みましたが充分ではありません。

5. 事務局

事務局は、常勤1名、非常勤3名の職員体制で担いました。

6. 財政 *決算概算参照

1) 収入の部

収入総額は前年比95万円増加の1881万円となりました。議員会費の値上げによる増収はありましたが、会員・サポーターの拡大が目標を下回ったこと、会費納入率も前年程度となったことから、会費収入は予算の70%にとどまりました。カンパについては、夏・冬カンパ、大口カンパなどに加え、APGFカンパ、ネパール大地震カンパなどを行い、参院選カンパもスタートしたことから目標を29%上回りました。事業収入は、APGF報告集を含む物販売り上げやイベント開催で予算を上回りました。

2) 支出の部

各費目とも概ね予算通りの支出となりました。イベント等は、経費とほぼ同額の参加費等の事業収入を確保できました。APGF経費は、予算未計上でしたがカンパでまかなうことができました。借入金の返済は半額を次年度に繰り延べました。都道府県本部への会費配分は、各地域会費納入者数の5%を実施しました。

7. 組織

1) 仲裁委員会を設置しましたが、規則制定には至っていません。組織内外のトラブル対応にも多くのエネルギーを費やしました。会員MLのトラブルを受けた調査・処分検討などの対応、元サポーターからの訴訟対応がありました。

2) 自治体議員へのサポートについては、議員MLの情報交換の活性化・充実を図り、「自治体議員バックアップセミナー」を3回開催しました。党以外の参加も含めて資質アップや基盤拡大につなげました。

3) 「女性」「ユース」部門はプロジェクトチームの発足ができませんでした。それぞれの分野を担う責任主体の明確化が必要です。

【5】広報

「地球ひとつで生きる」というスローガンを決定し、緑の党のブランドづくりがはじまりました。リーフレット、チラシ等のデザイン水準もあがり、これまで訴求できなかった層へアプローチできるコンテンツができてきました。

1. 情報発信

1) インターネット

ホームページに200本の記事を掲載し、会員が参加するSNS、メルマガ等にも転載し、情報発信力、拡散力を高めることを図りました。

2) 刊行物

予算は削減しましたが、ニュースレターを3号作成し、会員向けニュースを4回発行しました。メッセージチラシ、新規リーフレット、新規ポスターも作成しました。

3) メディアへの情報発信・話題提供

声明等のプレスリリースと取材対応などを行いました。

2. イメージUP、ブランド戦略

1) 広報スクールを通して広報の統一戦略の策定を進め、スローガンを決定しました。また、広報ハンドブックを作成しました。

2) イベントを通じてのビジョンやライフスタイルの共有とファン層の拡大を図りました。各地域のイベント・学習会の案内、周知と、4回の自主イベントを開催しました。

【6】国際

1. APGF、グローバル・グリーンズ (GG) との連携強化

6月にニュージーランドで開催された APGF 大会に5人を派遣、APGF 運営委員として議論に参加してきた成果が活かされ、議論を尽くし APGF 規約が採択されました。大会の様子は APGF 派遣団のブログ・フェイスブックページ等の SNS・ツイキャスによるインターネット中継で発信し、世界のグリーンズ情報を党内外へ提供しました。大会後、報告集を作成し、臨時総会や各地域において報告会を実施しました。

2. 来日する海外緑の党メンバーなどと交流、連携

ドイツ、スウェーデン、オーストラリア等からの緑の党メンバー来日時に受入れを行い、国内アテンドや会食ミーティング等の交流や会談に加え、市民グループと連携したイベントを実施しました。受入れの担い手の補完・育成が課題です。

3. GG 憲章の翻訳の精度を向上

一部翻訳修正作業を進めましたが、作業が遅れ完成しませんでした。

4. 世界の緑の党と連携し、国際的な共同キャンペーン等に参加

GG 声明の発信に加え、新たに共同声明を発表することが出来ました。アジア地域では台湾緑の党と統一地方選応援メッセージ交換、モンゴル緑の党による国際会議に参加、COP21 開催に向けて世界の緑の党と連携し、国際的な共同キャンペーン「アースパレード2015」に参加しました。

APGF セクレタリトレーニー（事務研修生）募集にかかる案内発信、推薦付与面接を実施しましたが、該当者は出ませんでした。

5. 党ウェブサイトでの情報発信

会員・サポーター自治体議員 63 人の一覧と、重要声明等の英語発信 6 件を行いました。また、党ホームページコンテンツ「世界のみどり」で 20 件の情報発信をして、情報発信を充実しました。